

広報さつて

【主な内容】

- ・臨時議会を開会
- ・あなたの住民税はこうなります
- ・平成14年度下半期の財政状況
- ・開発許可基準が改正されました
- ・平成15年度廃棄物減量等推進員
- ・水道週間

No. 470

6

2003



梅雨を彩るあじさい祭り／権現堂桜堤

市議会議員選挙後の 臨時議会を開会

5月14日(水)市議会議員選挙後初めての議会(臨時議会)が開かれました。

この臨時議会では、議長および副議長の選挙において、議長に吉羽武夫氏、副議長に大平泰二氏が選ばれたほか、常任委員や各種の議会選出役職議員の選任、議席の指定などが行われました。

ここでは、新しい常任委員会の構成や、臨時議会に上程された議案などをご紹介します。



副議長 大平 泰二氏



議長 吉羽 武夫氏

上程された議案等

(敬称略)

▼議長の選挙について

吉羽武夫

▼副議長の選挙について

大平泰二

議長に吉羽武夫氏、

副議長に大平泰二氏が選出されました

▼議席の指定について

▼常任委員の選任について

総務 8人

文教厚生 9人

建設経済 8人

※常任委員会の構成は左ページを参照してください。

▼議会運営委員の選任について

高野 優(委員長)

手島幸成(副委員長)

青木 章

大久保忠三

川井淑行

小島和夫

高崎清治

竹内 孝

増田育夫

渡辺勝夫

渡邊美智子

▼栗橋町外5箇市町水防事務

組合議会議員の補欠選挙に

ついて

青木 章

枝久保喜八郎

大橋秀樹

川井淑行

三石力也

渡邊邦夫

渡邊美智子

▼広域利根斎場組合議会議員

の選挙について

大久保忠三

吉良英光

田口勝哉

増田育夫

▼農業委員会の委員で選任による委員の補充推薦について

石川廣雄

内田雄司

竹内 孝

手島幸成

矢作一三

▼専決処分の承認を求めることについて(幸手市税条例の一部を改正する条例)

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認

▼専決処分の承認を求めることについて(幸手市都市計画

税条例の一部を改正する条

例)

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認

.....原案承認



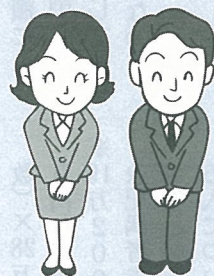
総務常任委員会

氏 名	住 所	職 業
◎渡 辺 勝 夫	大字円藤内	建 築 士
○矢 作 一 三	東 4 丁 目	政党役員
石 川 廣 雄	大 字 木 立	自 営 業
枝久保喜八郎	香日向2丁目	自 営 業
大 平 泰 二	中 5 丁 目	会社役員
吉 良 英 光	大字惣新田	僧 侶
手 島 幸 成	大字上高野	会社役員
中 村 孝 子	南 3 丁 目	無 職

各常任委員会を構成する 議員のみなさんを ご紹介します

◎－委員長

○－副委員長



建設経済常任委員会

氏 名	住 所	職 業
◎青 木 章	香日向4丁目	会 社 員
○渡 邊 邦 夫	大字内国府間	自 営 業
川 井 淑 行	中 4 丁 目	コンサルティング業
小 島 和 夫	緑台1丁目	自 営 業
田 口 勝 哉	中 1 丁 目	会 社 員
藤 沼 貢	大字神明内	会 社 員
増 田 育 夫	大 字 幸 手	会社相談役
吉 羽 武 夫	大 字 千 塚	農 業

文教厚生常任委員会

氏 名	住 所	職 業
◎渡邊美智子	南 3 丁 目	政 党 役 員
○高 崎 清 治	栄 2 番	市議会議員
内 田 雄 司	大字中川崎	行 政 書 士
大久保忠三	中 5 丁 目	無 職
大 橋 秀 樹	東 2 丁 目	獣 医 師
高 野 優	大字平須賀	会 社 役 員
小 林 順 一	栄 2 番	政 党 役 員
竹 内 孝	大字下川崎	農 業
三石力也	大 字 千 塚	会 社 員

- ▼専決処分の承認を求めることについて(平成14年度幸手市一般会計補正予算へ第5号)／既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1708万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155億4661万6000円とする など)
- 原案承認
- ▼専決処分の承認を求めることについて(平成14年度幸手市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)／事業勘定の歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ既定の39億5215万6000円とする など)
- 原案承認
- ▼専決処分の承認を求めることについて(平成14年度幸手市老人保健特別会計補正予算(第4号)／既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3576万9000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億9468万5000円とする など)
- 原案承認
- ▼専決処分の承認を求めることについて(平成14年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)／既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5951万3000円とする など)
- 原案承認
- ▼専決処分の承認を求めることについて(平成14年度幸手市介護保険特別会計補正予算(第4号)／既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ445万8000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9824万4000円とする など)
- 原案承認
- ▼監査委員の選任について
大久保忠三..... 原案同意
- ▼幸手市議会委員会条例の一部を改正する条例
..... 原案可決
- ◇ ◇
- ▼平成14年度幸手市一般会計継続費繰越計算書について
平成14年度幸手市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- ▼平成14年度幸手市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
平成14年度幸手市水道事業会計継続費繰越計算書について

あなたの住民税は

こうなります



平成15年度の住民税(市・県民税)の納税通知書は、今月上旬にみなさんへお届けする予定です。
ここでは、定率による税額控除を含めた住民税のあらましとその算出方法を紹介します。

都道府県や市町村などの地方自治体は、私たちがより豊かで健康な暮らしができるよう、日々の生活のすみずみまで広い範囲にわたり様々な仕事をしています。

そのためには、その資金となる地方税も私たちが分担していかなければなりません。
住民税はこのような地方税の性格をもっともよく表している税金で、一般に「県(都道府県民税)」と「市(町村民税)」を合わせて住民税とよんでいます。

▼均等割と所得割

住民税は、税金を負担する能力のある人が均等の額によって負担する「均等割」と、その人の所得金額に応じて負担する「所得割」からなっています。

▼住民税を納める人

住民税(個人)の納税義務者

はつぎのとおりです。

〔均等割〕

- ・市内に住所がある人
- ・市内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷のある人

〔所得割〕

- ・市内に住所がある人
- ・市内に住所や事務所などがあるかどうかは、その年の1月1日現在で判断されます。

▼住民税が課税されない人

〔均等割も所得割もかからない人〕

- ・前年中の所得が「(本人+控除対象配偶者+扶養親族の数)×28万円+19万2000円」以下の人

※19万2000円は、控除対象配偶者または扶養控除の対象となる扶養親族を有する人について加算されます。

- ・生活保護法により生活扶助

▼表1

市 民 税			県 民 税		
課税標準額	税率	速算控除額	課税標準額	税率	速算控除額
200万円以下	3%	0円	700万円以下	2%	0円
700万円以下	8%	100,000円	700万円超	3%	70,000円
700万円超	10%	240,000円			
均等割額 2,500円			均等割額 1,000円		

▼表2

本人	普通障害者		26万円
	特別障害者		30万円
	老年者 ※昭和13年1月1日以前生まれで、合計所得金額が1,000万円以下		48万円
	一般寡婦		26万円
	特別寡婦 ※子を扶養し、合計所得金額が500万円以下		30万円
	寡夫		26万円
配偶者	勤労学生		26万円
	一般		33万円
	老人 ※昭和8年1月1日以前生まれ		38万円
	同居特別障害	一般	56万円
		老人	61万円
	扶養	一般	
特定 ※昭和55年1月2日～62年1月1日生まれ		45万円	
同居老親等		45万円	
同居以外の老親等、老人		38万円	
同居特別障害		一般	56万円
		特定	68万円
		老親等	68万円
	老人	61万円	
基礎		33万円	

※老親等親族とは、70歳以上の直系尊属のこと。

を受けている人

- ・障害者、未成年者、老年者、寡婦または寡夫で前年中の所得金額が125万円以下の人

〔均等割がかからない人〕

- ・均等割の納税義務を負う夫と生計を一にする、市内に住所を有する妻

〔所得割がかからない人〕

- ・前年中の所得が「(本人+控除対象配偶者+扶養親族の数)×35万円+36万円」以下の人

※36万円は、控除対象配偶者または扶養控除の対象となる扶養親族を有する人について加算されます。

▼均等割の税額と所得割の計算方法

〔均等割の税額〕

- ・市民税：25000円
- ・県民税：10000円

〔所得割の計算方法〕

所得割は、つぎの算式で計算します(退職所得、土地建物の譲渡所得は特別の税額計算になります)。

(所得金額-所得控除額)×税率-税額控除Ⅱ所得割額

※税率は、所得金額によって異なります。表1を参照してください。

○所得

収入金額から必要経費を差し引いたもので、給与所得、事業所得、不動産所得

など10種類に分類されます。
※住民税は前年中の所得を基準として計算されます。

○所得控除

配偶者や扶養親族の有無、病気や災害などによる出費といった個人的な事情を考慮して、所得金額から差し引くものです。

※それぞれの所得控除の金額は、表2を参照してください。

○税額控除

株式の配当などの配当所得がある場合、または外国で得た所得についてその国の所得税などを納めている場合は、一定の方法により求められた額が税額から差し引かれます。

市では毎年2回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。

今回は、昨年度下半期（平成14年10月1日～平成15年3月31日）の予算の執行状況などをお知らせします。

●一般会計予算●

予算現額 158 億 3,266 万円

幸手市の家計簿 平成14年度下半期の 財政状況です



市民1人に換算すると・・・

市民1人が負担した市税 108,052円

市民1人に使われた市の予算 246,482円

※人口56,071人（平成15年3月31日現在）



●特別会計予算●

会 計	予算現額	収入率	支出率
国民健康保険	39億5,216万円	92.7%	87.5%
老人保健	33億9,469万円	94.5%	91.6%
公共下水道	16億3,777万円	77.8%	64.7%
介護保険	12億9,824万円	91.3%	87.9%
農業集落排水	7,487万円	67.7%	52.2%

●企業会計予算●

会 計	区 分	予算現額	執行率
水道事業会計	収益的収入	11億8,786万円	97.8%
	収益的支出	11億1,321万円	95.8%
	資本的収入	8億5,210万円	100.1%
	資本的支出	13億1,371万円	92.3%

開発許可基準が改正されました

市街化調整区域の指定区域内で
住宅や小規模な店舗などの建築が可能となりました

埼玉県では、開発許可基準の見直しを行い、今月から基準が全面的に改正されました。幸手市でも、県の開発許可基準が適用されます。

これまで、市街化調整区域では、開発行為や建築行為が一律に厳しく限定されていましたが、今回の開発許可基準の改正

により、各地方自治体が、地域の実情に応じて開発許可基準を緩和することができるようになりました。

この制度の変更により、市街化調整区域の開発許可の立地基準を定めた都市計画法34条第8号の3および第8号の4が追加されました（左表

参照。

市では、市街化調整区域の一部について、都市計画法第34条第8号の3に基づく区域の指定を申し出しました。これにより、下図の指定区域内で、第2種低層住居専用地域に建築できる建築物（住宅や小規模な店舗など）の建築が可能となりました。ただし、指定区域内であっても農地などについては今までもおり農地転用許可などの手続きは必要となります。

詳しくは県開発指導課または、市役所建築指導課までお問い合わせください。

問合せ 埼玉県開発指導課 ☎

048(830)5478・

FAX 048(830)4885・

ホームページ

<http://www.pref.saitama.jp/A08/BM00/core.html>

または市役所建築指導課 ☎

(43)1111 内線573・

FAX (43)7656

※都市計画法とは

都市計画法は、高度経済成長期におこった都市への人口集中などによる無秩序な開発を防止し、計画的な市街化を図るため昭和43年に制定されたもの。第1条には『都市計画の内容及びその決定手続き、都市計画制限、都市計画事業などを定めて、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与する』とその目的が明記されています。

第34条第8号の3の要旨

50戸以上の集落区域を条例で定め、周辺環境と調和する用途の建築物の建築のための開発行為を許容すること

第34条第8号の4の要旨

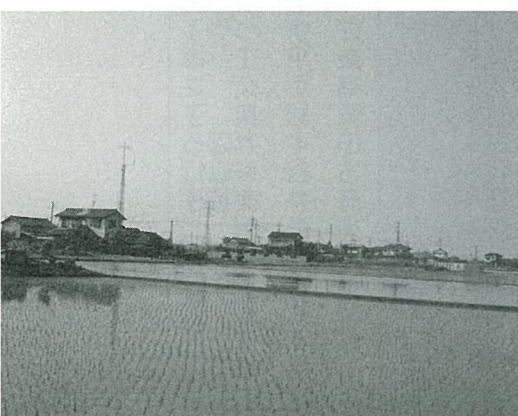
周辺における市街化を促進するおそれがないと認められ、かつ、市街化区域において行うことが困難または不適当な開発行為などについて、用途や目的に限って開発が許可される区域を条例で定めることができること

既存の集落図

都市計画法第34条第8号の3に基づく区域指定



集落図は、6月2日(月)から市役所第2庁舎建築指導課で販売します(1部300円)。また、閲覧もできます。



平成 15 年度の廃棄物減量等推進員さんです

市では、ごみ分別の徹底、排出期日の励行、ごみの適正排出の指導や推進のために、廃棄物減量等推進員を委嘱しています。平成15年度の廃棄物減量等推進員はつぎのとおりです。(敬称略)

地 区 名	推 進 員 名	地 区 名	推 進 員 名	地 区 名	推 進 員 名
中1丁目1区	栗山武司	緑台1丁目1区	新井俊夫	くつわ瀬	塚本進
中1丁目2区	竹村沢茂	緑台1丁目1区	岸井忠雄	吉野みどり台	後藤幸枝
中1丁目3区	宮安田	緑台1丁目2区	戸村嶋政	吉野みどり台	本藤福太郎
中1丁目4区	安齊藤	緑台1丁目3区	安松村雅子	上戸	加渡井岡
朝日プラザ幸手	大原利男	緑台1丁目3区	牛谷三子	安戸	新亀小清
中2丁目1区	小河澤	緑台1丁目4区	長谷元成貞	中合	後新亀小清
中2丁目2区	小森田	緑台2丁目	櫛石垣昭太	浮立団地	塚後新亀小清
中3丁目1区	杉森田	緑台2丁目	石垣藤谷	神扇上	塚後新亀小清
中3丁目2区	森遠中	緑台2丁目	伊鷺成木	神扇東	塚後新亀小清
中3丁目3区	藤西	長倉	成木	岡下	塚後新亀小清
中3丁目4区	藤西	長倉	成木	平須賀中	塚後新亀小清
中3丁目4区	藤西	三ツ家	成木	平須賀上	塚後新亀小清
市営住宅	加藤合	内国府間	成木	赤木	塚後新亀小清
中4丁目1区	落白服	中川崎	成木	外郷野	塚後新亀小清
中4丁目2区	岡布	下川崎	成木	中野	塚後新亀小清
中4丁目3区	岡布	上千塚	成木	長間	塚後新亀小清
中4丁目4区	岡布	下千塚	成木	香日向1丁目	塚後新亀小清
中4丁目5区	岡布	千塚団地	成木	香日向1丁目	塚後新亀小清
中4丁目6区	岡布	千塚団地	成木	香日向2丁目1区	塚後新亀小清
中5丁目1区	猪峯秋	円藤内	成木	香日向2丁目2区	塚後新亀小清
中5丁目2区	平船坂	松石	成木	香日向2丁目3区	塚後新亀小清
中5丁目2区	船坂山	高須賀	成木	香日向3丁目	塚後新亀小清
中5丁目3区	柳細	外国府間	成木	香日向4丁目	塚後新亀小清
中5丁目4区	細小	上高野1丁目	成木	幸手スカイハイツ	塚後新亀小清
中5丁目4区	細小	茨大蔵	成木	公園南団地	塚後新亀小清
北1丁目1区	小森	大蔵	成木	ササマツヨシ軒	塚後新亀小清
北1丁目1区	小森	織部	成木	ライオンズマンション軒	塚後新亀小清
北1丁目2区	小森	慶作	成木	高野台ビューパラー	塚後新亀小清
北1丁目3区	小森	権現堂新田下谷	成木	幸手上高野団地	塚後新亀小清
北1丁目3区	小森	上吉羽	成木	幸手北団地	塚後新亀小清
北1丁目3区	小森	神明内	成木	戸島ニュータウン	塚後新亀小清
北2丁目1区	小森	木立	成木	平須賀上タウン	塚後新亀小清
北2丁目2区	小森	一ツ谷	成木	平須賀グリーンタウン	塚後新亀小清
北3丁目	小森	東川	成木	南さくら団地	塚後新亀小清
北3丁目	小森	下沢目木	成木	1街区A	塚後新亀小清
北3丁目	小森	上沢目木	成木	1街区B	塚後新亀小清
南1丁目1区	小森	南杉山	成木	2街区A	塚後新亀小清
南1丁目2区	小森	北杉山	成木	2街区B	塚後新亀小清
南2丁目1区	小森	六軒	成木	2街区C	塚後新亀小清
南2丁目2区	小森	中瀬	成木	3街区A	塚後新亀小清
南2丁目3区	小森	高須賀本田	成木	3街区B	塚後新亀小清
南2丁目3区	小森	高須賀新田	成木	3街区C	塚後新亀小清
南3丁目1区	小森	仁階	成木	3街区D	塚後新亀小清
南3丁目2区	小森	菅島	成木	4街区A	塚後新亀小清
南3丁目3区	小森	九郎右工門	成木	4街区B	塚後新亀小清
南3丁目3区	小森	中新田	成木	4街区C	塚後新亀小清
東1丁目	小森	三野	成木	4街区D	塚後新亀小清
東1丁目	小森	下宇和田	成木	4街区E	塚後新亀小清
東1丁目	小森	上宇和田	成木	4街区F	塚後新亀小清
東2丁目	小森	下吉羽新田	成木	4街区G	塚後新亀小清
東2丁目	小森	下吉羽上	成木	4街区H	塚後新亀小清
東2丁目	小森	下吉羽中央	成木	5街区A	塚後新亀小清
東2丁目	小森	下吉羽中	成木	5街区B	塚後新亀小清
東2丁目	小森	下吉羽下	成木	5街区C	塚後新亀小清
東3丁目	小森	西関宿	成木	6街区A	塚後新亀小清
東3丁目	小森	花島	成木	6街区B	塚後新亀小清
東3丁目	小森	槇野地	成木	6街区C	塚後新亀小清
東4丁目	小森	天神島	成木	6街区D	塚後新亀小清
東5丁目1区	小森		成木		塚後新亀小清
東5丁目1区	小森		成木		塚後新亀小清
東5丁目2区	小森		成木		塚後新亀小清

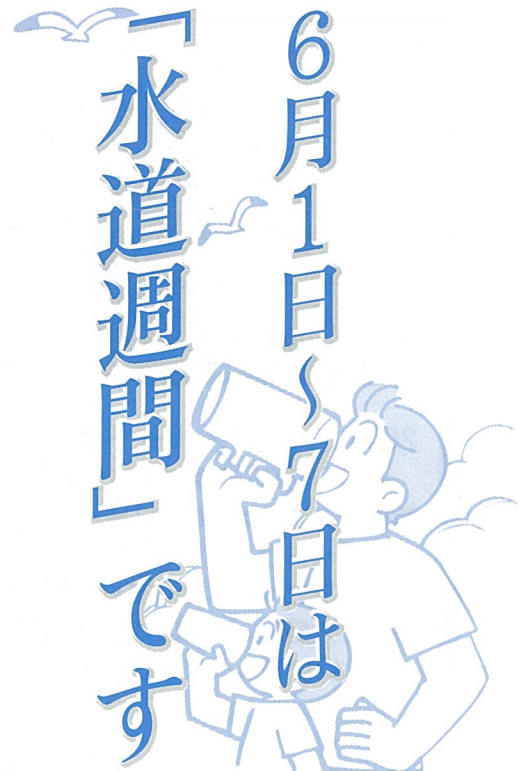
水道週間は、私たちの生活に欠かせない「水」を改めて見直すとともに、水資源の無駄を無くし、有効利用していただこうと、毎年全国一斉に実施されています。

市では、水道水を安心してご使用いただけるよう、色・濁り・残留塩素（一定以上必要とする塩素濃度）については毎日1回、そのほか水道法で定められた項目については毎月1回（33項目）および年1回（46項目）の水質検査を行っています（下表参照）。

平成14年度の検査結果はすべて法律で定められた基準以下で安全性を確保していますので、安心してご利用ください。

水質基準項目(46項目/年1回)

水質基準の種類	区 分	項 目	項目数
健康に関する項目 〔生涯にわたる連続的な摂取をしても、人の健康に影響が生じない水準〕	微生物	一般細菌・大腸菌群	2
	無機物質	フッ素・シアン・硝酸性窒素	3
	重金属	水銀・鉛・カドミウム等	6
	有機化学物質	トリクロロエチレン等	9
	消毒副生成物	クロロホルム等	5
性状に関する項目 〔生活利用上や水道施設管理上、障害が生じる恐れのない水準〕	農薬	シマジン・1,3-ジクロロプロペン等	4
	色	亜鉛・鉄・銅・マンガン	4
	味覚	ナトリウム・カルシウム等	5
	発泡	陰イオン界面活性剤	1
	におい	1,1,1-トリクロロエタン・フェノール類	2
	基礎的性状	pH値・濁度・臭気等	5



水道メーター交換のお知らせ

みなさんのご家庭に設置してある水道メーターは、計量法により8年で交換を必要とします。

今年度交換対象となるご家庭には「水道メーター交換のお知らせ」を配布後、幸手市指定給水装置工事業者が交換作業を実施します。

※交換に要する費用は全て市の負担です。

作業は新しい量水器と交換する簡単なものですので立会いの必要はありませんが、留守の場合は敷地内での作業となりますので、あらかじめご了承ください。

なお、作業員については、必ず市発行の身分証明書（有印）を携帯しています。

最近、市の水道から委託を受けたように装い、各家庭を訪問している業者が多いようですので、必ず身分証明書を確認してから話を聞くなど、注意してください。

交換期間

○西地区（国道4号線・県道

幸手境線の西側）

7月上旬～中旬

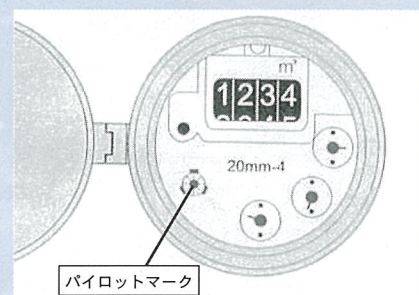
○東地区（国道4号線・県道

漏水にご注意ください

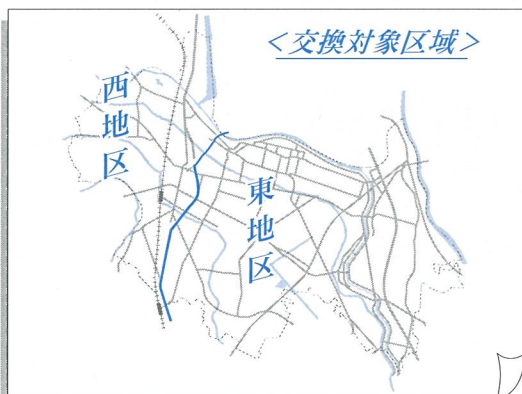
みなさんの水道料金は各家庭に設置されている水道メーターで使用量を計っています。この水道メーターよりもご自宅側で「水漏れ（漏水）」が発生した場合、お客様の水道料金が高く請求されてしまいます。このようなことを防ぐために、つぎの方法で月1回程度ご確認していただくことをお勧めします。

- ①家の中の水道の蛇口を全て閉めてください。（トイレが流れている場合は止まるまでお待ちください）
- ②家の外にある水道メーター（左図）を確認してください。
- ③図の「パイロットマーク」が動いていたら漏水しています。
- ④水道部または指定工事店へご連絡ください。

水道メーター



<交換対象区域>



※お知らせの配布された対象者の方のみ交換となります。



2003 ドラゴンボート大会 in 行幸湖

5月11日(日)行幸湖でドラゴンボート大会が開催されました。昨年に続き、今年も県内外から32チームがエントリー。鼓手が湖に落ちるといふハプニングなどもあり、レースは白熱した展開で大盛況。勝敗にかかわらず、選手・観客とも大いに楽しみました。

フォト ニュース



ミスさくら 1日郵便局長

4月21日(月)幸手郵便局で郵政記念日の記念イベントが開催されました。ミスさくらの酒井里香さんを1日郵便局長として迎え、市役所への郵便物の配達などを行いました。また、窓口ロビーでは、記念品のガーベラ100本を来局したみなさんに笑顔でプレゼントしていました。

ブックスタート事業

4月22日(火)保健センターで「ブックスタート事業」が行われました。この日は4か月児健診の日。赤ちゃんのうちから絵本に親しんでもらおうと、健診に訪れた赤ちゃんたちに、図書館職員から絵本2冊、よだれかけ、布バックが手渡されました。



春の野草研究会

4月23日(水)権現堂堤で春の野草研究会が行われました。参加したみなさんは、講師の長須房次郎さんの説明を受けながら様々な野草を採取しました。採取されたセリ・ノビル・ヨモギなどの野草はその場で天ぷらに料理され、みなさんはおいしそうに試食していました。



小学生田植え体験

5月6日(火)行幸小学校の児童のみなさんが田植えを体験しました。水をはった田んぼに入った子どもたちは、青々としたちいさな苗を丁寧に植えていきました。秋には、特別おいしく感じるお米ができることでしょう。

白目米田植え

幸手の特産として定着してきた「白目米」。今年も白目米の田植えが、市内6軒の協力農家のみなさんの田んぼで、5月の連休前後に行われました。秋の収穫まで農家のみなさんの手によって大切に育てられます。



叙勲受章 おめでとうございます



佐藤憲史氏(香日向1丁目)が勲四等瑞宝章を受章されました。氏は、昭和30年から農林水産省において農業保険の調査・法制化などを担当され、その後、東京農業大学講師を務めるなど、農業行政および大学教育の発展に寄与されました。

仁平喜八郎氏(栄4)が勲五等双光旭日章を受章されました。氏は、昭和30年から総理府官房会計課をはじめ、環境庁、内閣調査室、国立公文書館などにおいてご尽力され、国政の発展に寄与されました。



浄化槽の維持管理は適正に

浄化槽は、汚水を処理してきれいな水に変え、わたしたちの生活環境を守るうえで、とても重要な役目を担っています。しかし維持管理が適正に行われていないと、その機能も十分に発揮されません。

浄化槽の処理方法や規模によって適正な維持管理が必要です。

浄化槽の維持管理

維持管理には、清掃・保守点検・法定検査の3つがあります。

▼清掃

清掃は、浄化槽内に生じた汚泥などの引き出しや調整、機器類を洗浄する作業です。

汚泥がたまりすぎると浄化槽は機能を損ない、浄化されずに汚水が外に流れ出たり、悪臭の原因になります。浄化槽の清掃は保守点検の具合により、年1回程度行います。

▼保守点検

保守点検は、浄化槽の点検をし、装置や機械の調整や修理、汚泥の清掃時期の判定、消毒剤

の補充などを行います。

▼法定検査

法定検査は、保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断です。使用開始から6か月後に1回検査し、その後は、1年に1回定期検査を行います。

※法定検査の実施は、埼玉県が指定しているつぎの機関に依頼してください。

(社)埼玉県環境検査研究協会
☎048(649)5151

◇ ◇

浄化槽の適正な維持管理によって、美しく澄んだふるさとの川の流れを守りましょう。

問合せ 環境保全課☎(48)0331・0331・FAX(48)2226

合併処理浄化槽設置補助制度

下水道計画区域外などに、し尿と生活雑排水の両方を併せて処理する10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合は、補助制度がありますので、ご利用ください。

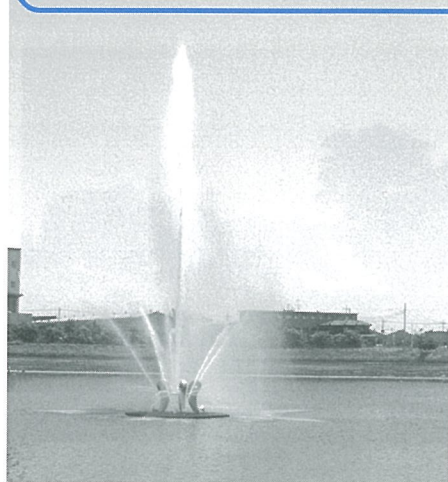
対象地域 公共下水道認可計画区域、農業集落排水事業計画区域などを除く市内各区域

補助金額

浄化槽区分	補助金限度額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円

問合せ 環境保全課☎(48)0331・

FAX(48)2226



人権それは愛

「結婚 うれしい話」

「うちの孫娘が結婚したんですよ。相手の人は地区外の人なんですけどね、うちの子が自分の所は同和地区だつてことを言つても、相手の家族の皆さんは、なにも気にすることではないって言ってくれてね。」今でも同和地区への偏見で結婚ができないことがあると聞いているなか、このおばあちゃんがつれしうにしてくれた孫娘の話は、私の気持ちまでもうれしくさせてくれました。

「きつと、お孫さんや家族の皆さん、それから、お相手の方とその家族の皆さん、全ての人がいい人ばかりなんですよ」と私も笑顔で返しました。「本当に恵まれていますよ。」私とおばあちゃんとの楽しい会話がしばらく続きました。

不思議と、うれしい話はこちら側の心までも温かくし、まるでおばあちゃんの立場にいるようにその出来



事が何だか自分の身内のことのように思えてきました。同時に、いまだに同和地区に対する誤った認識や偏見を持ち続け、結婚話を壊してしまう人たちがいることをとても残念に思いました。

21世紀は「人権の世紀」といわれています。それは、私たち一人ひとりが人権を認めあう大切なルールを守っているという時代です。

結婚は、私たち誰もが持っている権利であり、お互いに尊重されるべきものではないでしょうか。21世紀はみんなの人権の世紀ですから・・・。

第1回 ふれあい環境まつり in幸手

～市民が幸手市の環境を考える第1歩として～



私たちのまち幸手市は、先人の培ってきた歴史や風土に支えられながら、豊かな自然に囲まれた文化都市として発展してきました。この水と緑に恵まれた幸手市の美しい環境を大切な子どもたちのために残していかなければなりません。

そこで、幸手市の環境の現状や未来の環境について考える第1歩として、「第1回ふれあい環境まつりin幸手」を開催します。この機会にお子さんと一緒にこれからの幸手の環境について考えてみませんか。

とき 6月21日(土)

ところ 北公民館

○展示(午前10時から)

- ・市民環境会議の取り組み
- ・めざせ環境家族宣言
- ・環境にやさしい企業
- ・実験! かいわれ君は石けん大好き?
- ・権現堂桜堤の歴史を見る



▲環境劇のワンシーン

○体験コーナー(午前10時から)

- ・出前おもちゃの病院
- ・簡単なおもちゃの修理

※修理代は無料ですが、修理にかかる材料代は有料となります。

- ・手づくり石けん無料体験(先着100名)
- ・水質実験コーナー

○環境劇(午後2時開演)

「虹の立つ海」NPO現代座

○パネルディスカッション(午後4時から)

※環境劇の入場には、予約が必要です。6月10日(火)までに、ふれあい環境まつり実行委員会事務局へ、窓口・電話・ファックス・Eメールなどでお申し込みください。(自由席、先着100名)

問合せ ふれあい環境まつり実行委員会事務局(環境保全課内) ☎(48)033311・FAX(48)2226・Eメール: kankyo@city.saitte.saitama.jp

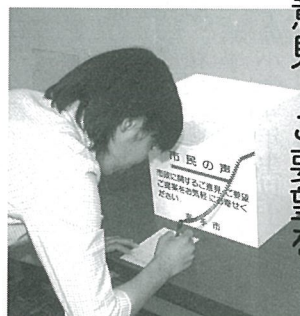
「市民の声」

市政に関するご意見、ご要望をお寄せください

市では、市民のみなさんから市政に関する提案や意見などを「市民の声」として受け付けています。

市内の各公共施設などに設置している投書箱のほか、電子メールでも受け付けています。

市政運営およびさまざまな問題解決のため、みなさんのご意見を、お寄せください。



投書箱設置場所 市役所、各公民館、老人福祉センター、勤労福祉会館、図書館、コミュニティセンター、海洋センター、幸手団地集会所

メールアドレス

saitte@city.saitte.saitama.jp

※市のホームページからも受け付けています。

ホームページアドレス

http://www.city.saitte.saitama.jp

※住所、氏名、電話番号は必ずご記入ください。匿名のものや連絡先の不明のものは対応できません。また、個人に対する誹謗中傷またはプライバシーに関するものについても対応できません。

問合せ 秘書課 ☎(43)11

11 内線223・FAX(43)7088

平成14年度「市民の声」実施状況

件数 投書箱・・・105件 電子メール・・・149件

主な内容・職員の対応について

- ・施設や設備の運営に対する要望について
- ・合併問題に対する意見要望
- ・道路整備に対する要望
- ・ホームページに対する要望
- ・体育施設の予約に関する要望

市長のフリートーク



保健福祉総合センター

幸手市長
増田 実

市民の皆さんが生涯にわたって健康で過ごせるように貢献できる明るい施設を創りたい、これが、今、県道をはさんでアスカル幸手の向かいに建設計画を進めている、(仮称)幸手市保健福祉総合センターへの私の思いでした。

この施設は、従来の保健センターに市役所の福祉事務所を複合させて、保健と福祉を一元的に捉えて市民の皆さんにより身近で利便性の高い行政サービスを提供するものです。今まで保健センター、福祉事務所といえば、母子・高齢者・障害者に代表される、

どちらかと言えば社会的な弱者のための施設というイメージが先行。しかし、これからの保健福祉行政を考えた時、いかに市民の皆さんが生涯の健康を保つことができるかに主眼をおくことが大切になってきました。

もちろん、弱者のために十分に配慮された設計は前提。その上で、予防に力点を置いた健康維持のための施設を目指しています。そして、最も大切なのは、共に支え合うノーマライゼーション意識の醸成を図り、同じ市民という立場であら

ゆる人々が普通に集える施設とすること。老若男女、障害のある人もない人も、何の隔たりもなく生きていく、そんな社会の模範となる施設にと考えています。

一人ひとりのための健康プログラムの提供、生きがいづくりの場、ボランティアの育成等、思いは施設の計画の中にいっぱい詰め込み、入浴施設も完備。このほど用地買収も完了しました。完成予定は、平成17年3月。市民の皆さんの健康拠点として、大いにご期待頂きたいと思っています。

環境ホットライン



今回は、家庭ごみ『紙・布類』の排出および事業系ごみの排出についてお知らせします。

○『紙・布類』の排出は『びん・かん・ペットボトル・白色トレイ』と同じ集積所へ

資源ごみ収集の開始から3年が経過しました。これまで住宅の増加などにより集積所数も増え、資源ごみは現在約900か所になっています。

しかし、『紙・布類』が資源ごみ以外の集積所に出されていることがあり、通行の妨げになるなどの苦情が寄せられています。

『紙・布類』の集積所は、『びん・かん・ペットボトル・白色トレイ』と同じ場所ですので、排出する際にはご確認をお願いいたします。

○事務所・商店・飲食店などの“事業系ごみ”は事業者

が適正な自己処理を

事業を営むうえで発生するごみは、事業者が自らの責任で適正に自己処理をしなければならぬことになっています。しかし、家庭

ごみだけであるべき集積所に、事業で発生する生ごみなどの『燃やせるごみ』や、ダンボール・びんなどの『資源ごみ』、あるいはファクシミリ・事務機といった“粗

大ごみ”などの排出が見受けられ、市民のみなさんからも疑問の声が寄せられています。

市では、集積所に排出された事業系ごみには、“啓発シール”を貼付し、専門業者(市許可業者または産廃業者)に処理を依頼するようお知らせしています。なお、専門業者が不明な場合は、環境保全課までお問い合わせください。

問合せ 環境保全課 ☎(48)

0331・FAX(48)222

6

彩の国まごころ国体 in 幸手

行幸湖カヌークラブ主催
カヌー体験教室



▼カヌー国体艇にチャレンジ!!

平成16年の彩の国まごころ国体カヌー競技会場である行幸湖で、カヌー体験教室を実施します。

この機会にカヌーの楽しさを体験してみたいかですか？

とき 7月6日(日)

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後1時～3時
ところ 権現堂調節池(行幸湖)

対象 幸手市に在住・在勤・在学の小学4年生以上の人
※親子や友だち同士での参加も可能です。

定員 午前の部 15人
午後の部 15人

キラリ市民2003

よさこいソーランを
子どもたちとともに

まるお
丸尾 明子さん
(西1丁目)

昨年からはまった、小中学生の「よさこいソーラン踊りパフォーマンス事業」の指導者の一人として、児童生徒のみなさんの踊りの指導にあたっています。

——子どもたちの反応は

子どもたちははじめ戸惑いますが、一所懸命に練習に参加してくれて、1時間程で踊りを覚えてしまうんですよ。

——指導している中で楽しいことは

指導に参加した学校の運動会などで、子どもたちがそれぞれの学校で工夫したよさこいソーランを、楽しそうに踊っているのを見たときは、とても感激しました。子どもたちに「(踊りの)師匠」と呼ばれたときもうれしかったですね。

——今後は

よさこいソーランをもっと多くの子どもたちに知ってもらって、一緒に踊りたいですね。この踊りが子どもたちの健全育成につながれば、とてもうれしく思います。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課 ☎(43)1111 内線 223



腹筋体操は大腰筋強化に効果的

健康
ひとくちメモ

キーワードは大腰筋

だいいょうきん

社会の高齢化が進む中、いつまでも若々しく、健康でいたいと願う気持ちは、誰もが持っていると思います。

そこで、老化予防の効果的な運動方法を紹介しましょう。

●ウォーキングと筋トレ

どこでも気軽にできるウォーキングは、比較的多くの人が行っているようですが、残念ながらウォーキングだけでは補えない筋肉があります。人間の筋肉は、「遅筋」と「速筋」の二つから構成されています。速筋は、短時間で大きな力を出せる筋肉で、遅筋は、大きな力を出せませんが、持久力に優れたスタミナ

筋です。ウォーキングは遅筋を主に使うため、速筋の衰えを補えません。速筋を使うためには筋トレ(筋肉トレーニング)が大切です。ポイントは大腰筋の強化。「大腰筋」は「だいいょうきん」と読み、「腰」の奥にある太ももの骨と背骨をつないでいる「筋肉」で、立位の保持や太ももを引き上げるために働きます。つまり、歩行のために重要な筋肉であり、この筋肉を鍛えることが、ねたきりを予防することになるのです。

●生活の中に筋トレを
大腰筋を鍛える方法の一

例としてお勧めするのは、
①腹筋体操：仰向けに寝て両膝を曲げ両手を太ももに置き、上体を起こします。
②スクワット：椅子につかまって立ち、足を肩幅くらいに開き、背筋を伸ばしゆっくりと腰をおとす。
③階段を上る：太ももを上げることを意識して上る。
筋トレは、反動をつけずにゆっくりと、回数は徐々に増やしましょう。筋トレはいつ始めても遅すぎることはありません。市では、高齢者の健康運動教室の募集を9月から始め、毎年教室を開講し、平成22年には参加者を1400人にする予定です。みなさんも、この機会に始めてみませんか。



▲カヌー体験風景

問合せ 国体準備室 ☎(47)3188・FAX(48)2828

日(火)

平成16年9月11日(土)～14

日(火)

7月26日(土)～29日(火)

○リハサル大会

7月26日(土)～29日(火)

○本国体

平成16年9月11日(土)～14

日(火)

▼国体開催日程のお知らせ

彩の国まごころ国体カヌー

競技(フラット・ウオーター

レーシング)を応援にいらし

てください。

※未成年者は保護者の同意が

必要です。

※6月23日(月)必着。

※未成年者は保護者の同意が

必要です。

参加費 一人2000円(保険

代・飲物代など)

申込み 参加申込書(国体準

備室で配布)に必要事項を

記入し、国体準備室(〒3

40-0145 幸手市平須

賀2380-1)へ郵送ま

いきいき!!



健康ガイド

保健センター TEL (42) 8421・FAX (42) 2130

ツベルクリン反応 検査とBCG接種

▼ツベルクリン反応検査

とき 7月14日(月)

▼ツベルクリン反応判定とBCG接種

G接種

とき 7月16日(水)

受付 午後1時～1時30分

ところ 保健センター

対象 平成15年2月1日～3月31日生まれの児

※対象児には個人通知をします。

なお、対象外(ただし4歳未満)で接種を希望する場合は

予約が必要となりますので、

保健センターへ連絡してください。

※つぎに該当すると思われる人は、予防接種を受けるにあたり主治医の診断書または意見書が必要です。

①心臓病や腎臓病、肝臓病、血液の病気などを有することが

明らかな人

②発育が遅れていて、医師の指導を継続して受けている人

③予防接種やその他の注射、薬の投与を受けて皮膚に発しん

が出たり、体に異常をきたしたことがある人

④今までにけいれんを起こしたことのある人

⑤過去に中耳炎や肺炎などによ

くかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことのある人

問合せ 保健センター

市外で予防接種を 希望される方へ

5月12日(月)から、つぎに該当する人で希望する場合は、指定された「接種協力医」のもとで、予防接種を受けることができます。

対象 ①かかりつけ医が市外にいる接種協力医である場合

②重症疾患児等で主治医が市外にいる接種協力医である場合

③里帰り出産等で実家などで接種を受けた場合

接種協力医 保健センターに接種協力医の名簿がありますので、お問い合わせください

予防接種の種類 三種混合、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎

※希望する人は、保健センターで手続きが必要です。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

問合せ 保健センター

風しんの予防接種

未接種の青少年の方は

平成13年11月の予防接種法改

正により、今までに風しんにかかったことのない人や風しんの

予防接種を受けたことのない人

で予防接種を希望する人は、受けることができますので保健セ

ンターまでご連絡ください。

対象者 昭和54年4月2日～昭和62年10月1日に生まれた人

接種方法 市内委託医療機関で個別接種

費用 無料

実施期間 9月30日まで

問合せ 保健センター

こころの相談

ご自分や家族のこころの健康で悩んでいるみなさん、お気軽にご相談ください。

〔電話相談〕

とき 6月6日(金)、20日(金)、7月4日(金)、18日(金)

午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 このころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42) 8421

問合せ 保健センター

言語リハビリ教室

とき 7月4日(金)午前9時30分～11時30分

ところ 保健センター

講師 睦上ゆか氏(言語聴覚士)

内容 グループでの言語訓練

対象 脳卒中後遺症などによる言語障害者とその家族

定員 10人(申込み順)

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

さわやかリハビリ教室

「ゆづりゆうサロン」

介護保険制度が始まり、介護の必要な状態にならないための健康づくりがますます重要になっています。

市では、心身機能の維持・回復に必要な訓練や、社会的交流を図ることにより、日常生活の自立を助けるための教室をつぎのとおり開催します。

とき 7月10日(木)・17日(木)

午前9時30分～11時30分

ところ 老人福祉センター

内容 体操、手づくり(皮工芸、書道など)、レクリエーション、交流会など

対象 日常生活はおおむね自立しているが、老化・疾病・外傷などにより心身の機能が低下している人

定員 20人(申込み順)

協力 さくらの会

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 7月23日(水)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成15年3月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 7月22日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成14年9月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 7月8日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成14年1月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 7月15日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科の診察、育児指導など

対象 平成12年2月生まれの児

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

ハンセン病を正しく理解しよう

6月22日～28日はハンセン病を正しく理解する週間です。

ハンセン病は、らい菌による感染症です。遺伝病ではありません。

ハンセン病は感染力の弱い病原菌による感染症で、有効な治療薬により治癒します。また、早期に発見すれば、身体に障害が残ることはありません。治癒した後に残る変化は単なる後遺症に過ぎません。

栄養相談

とき 7月14日(月)午前9時15分～正午

ところ 保健センター

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 保健センターで予約受付中

問合せ 保健センター

健康相談

▼母子健康相談

とき 7月7日(月)、14日(月)

午前9時30分～11時

内容 育児に関する相談、乳幼児の身体測定など

▼成人健康相談

とき 7月18日(金)午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

※会場はいずれも保健センター。

問合せ 保健センター

赤ちゃん広場

親子で楽しく遊びながら、育児について話し合いませんか。

とき 7月9日(水)午前9時30分

分～11時30分

ところ 保健センター

内容 親子遊び、交流会など

対象 おおむね6～9か月の乳児と母親

定員 20組(申込み順)

申込み 6月10日(火)から保健センターへ

問合せ 保健センター

乳幼児発達相談

とき 6月19日(木)、7月24日(木)午後1時30分～3時

ところ 保健センター

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

小林曉美氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

対象 主に発育・発達面で心配のある乳幼児と保護者

定員 5人

申込み 詳しくは保健センターへご相談ください

問合せ 保健センター

歯みがき指導と2歳児健康相談

とき 7月10日(木)

受付時間 ①午前9時30分 ②午前10時 ③午前10時30分 ④午前11時

ところ 保健センター

内容 歯科衛生士による染めだし、歯みがき指導、身体測定、育児相談

対象 平成13年8月・9月生まれの児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、問診票、タオルなど

申込み 6月10日(火)から保健センターへ

問合せ 保健センター

犬の飼い主のみなさんへ

▼散歩にはビニール袋を持参し、フンを持ち帰りましょう

犬は自分の寝る場所から少し離れた場所にフンをします。庭などの決まった場所にフンをするようにつけましょう。

▼放し飼いは絶対にやめましょう

犬の放し飼いは大変危険です。他人に迷惑をかけたり、危害を及ぼす恐れもありますので、鎖などにつないで飼うようにしましょう。

問合せ 保健センター



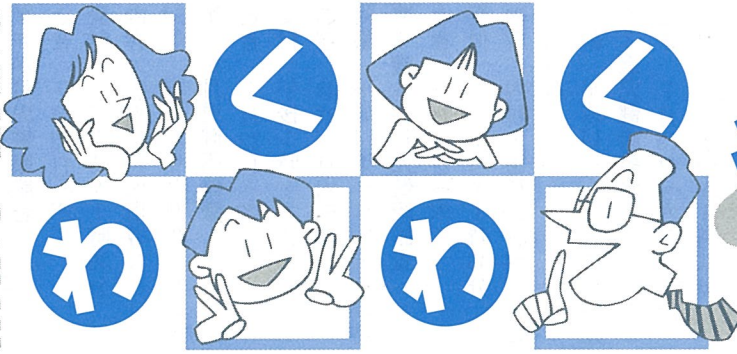
休日当番医

6月15日～7月13日の休日当番医は、つぎのとおりです。診療時間は午前9時から正午まで、在宅で急患の診療を行います。

- ▶ 6月15日 いいじまクリニック ☎(40)5100
内科、消化器科、循環器科
- ▶ 6月22日 飯村医院 ☎(42)0206
内科、小児科
- ▶ 6月29日 のうみクリニック ☎(42)7233
内科、小児科、消化器科、理学療法科
- ▶ 7月6日 遠藤医院 ☎(42)0411
皮膚科
- ▶ 7月13日 石塚外科医院 ☎(43)7777
外科

※都合により変更する場合がありますので、電話連絡後受診してください。

WAKU-WAKU



情報広場 SQUARE

今月の納税など

市・県民税 全期および1期
※納税に口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談(市税・国保税)
とき 6月29日(日)午前9時～午後4時
ところ 税務課、保険年金課

お知らせ



納税証明書請求には 本人確認の書類提示を

7月1日から県税に関する納税証明書(自動車税継続検査用納税証明書を除く)を請求される場合、運転免許証など公的機関の発行した証明書類などにより本人確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。
なお、代理人が請求する場合、委任状を提出していただくとともに、代理人自身の本人確認をさせていただきます。

問合せ 春日部県税事務所 ☎048(737)2110

保育士の登録手続き

保育士資格の法定化を図る法律が平成13年11月30日に公布さ

れ、今年11月29日から施行されます。

現在、保育士として業務を行っている人は、県知事に登録することが必要です。また、業務を行っているいない人は、必ずしも登録の必要はなく、登録をしなくても資格がなくなるわけではありませんが、今後、保育士としての業務を考えている人は、業務に就く前に登録をする必要があります。

問合せ 登録事務処理センター

☎0120041943(祝日を除く月曜日～金曜日午前10時～午後6時)・音声案内およびFAX03(5485)3133

ホームページ

<http://www.hoikushi.jp>

児童手当

現況届の提出を

児童手当の現況届は、6月以降も引き続き手当を受けられるかどうか、養育状況や所得状況をみて審査する大切なものです。現況届の提出を行わないと、資格があっても手当を受けられませんが、ご注意ください。

受付期間 6月9日(月)～15日(日)

※土曜・日曜日の受付は午前9時～正午です。

用意する物 ①現況届 ②年金加入証明(厚生年金、私学共済、農林年金加入者など)

※①②の用紙は6月上旬に対象世帯へ郵送します。

※平成15年1月1日現在、幸手市に住んでいなかった人は、その時住んでいた市町村が発行した「平成15年度児童手当用所得証明書」が必要です。※昨年、申請をして所得制限などで受給できなかった人はお問い合わせください。

問合せ 社会児童課 内線165・FAX(43)5600

赤十字幼児 安全法講習会

日本赤十字社埼玉県支部では、赤十字幼児安全法講習会を行います。

とき 7月15日(火)午前10時～午後3時

ところ ふれあいセンター久喜指導者 日本赤十字社幼児安全法指導員

対象 満15歳以上で、終日出席できる人

募集人数 30人

※応募者多数の場合は抽選。

参加費 無料

※教本、教材費として1000円。

申込み はがきに、郵便番号・住所・氏名・年齢・生年月日・職業・電話番号を記入し、ふれあいセンター久喜希望と明記の上、日本赤十字社埼玉県支部幼児安全法係(〒336-0062さいたま市浦和区仲町3-2-23)まで申し込む。

※6月16日(月)必着。
※受講が決定した人には、本人あて受講票を送付します。

※終日出席した人には、日本赤十字社埼玉県支部から受講証を交付します。

問合せ 日本赤十字社埼玉県支部 ☎048(829)2681

出張介護相談

▼南公民館

とき 6月10日(火)午前10時～午後3時

▼勤労福祉会館

とき 6月25日(水)午前10時～午後3時

内容 高齢者および高齢者のお世話をしている人を対象とした介護相談

※在宅介護支援センターでは常時、介護相談を受け付けています。また、自宅への訪問相談も行っています。

問合せ 在宅介護支援センター ☎(42)5230・FAX(40)3060または☎(47)1205・FAX(48)3033

介護支援専門員 実務研修受講試験

埼玉県平成15年度介護支援専門員の実務研修受講試験をつぎのとおり実施します。

とき 10月26日(日)午前10時試験開始

ところ 獨協大学(草加市)

受験料 7000円

試験案内 7月1日(火)から市役所高齢福祉課、県社会福祉協議会などで配布します

受付 7月14日(月)～8月4日(月)に簡易書留による郵送受付(当日消印有効)

問合せ 埼玉県社会福祉協議会
福祉研修・人材センター ☎048(824)3111・FAX048(825)9185

ホームヘルパー2級課程 修了者へ助成金を交付

市では、ホームヘルパー養成研修2級課程修了者に助成金を交付します。

助成金の交付額 テキスト代に要した額

※1万円を限度とし、千円未満は切り捨てます。

対象 市内に住所を有し(研修受講前に引き続き3か月以上居住)、厚生労働省の定めたホ

ームヘルパー養成研修2級課程研修を受講し、修了した人
※研修は、公的機関(市町村や社会福祉協議会など)以外が実施するものに限りません。

申請方法 研修を受講する前に、

「幸手市ホームヘルパー養成研修修了者助成金交付認定申請書」と研修の内容や日程が確認できる書類を高齢福祉課へ提出

※研修修了後の申請は受付できませんので、ご注意ください。
問合せ 高齢福祉課 内線195・FAX(43)5600

戦時中の写真を 募集します

市では、平和事業の一環として、毎年「平和の写真展」を開催しています。現在、この写真展で紹介させていただくために、戦時中の様子などを伝える写真を探しています。

市民のみなさんで、ご自宅に所有されている戦時中の写真などを提供してくださる人は、ぜひ人権推進課までお知らせください。

※提供していただいた写真は必ずお返しします。

〔平和の写真展〕

期間 8月1日(金)～15日(金)
会場 市役所玄関ロビー

内容 市民のみなさんから提供していただいた戦時中の写真および世界各地の紛争などの写真の展示

問合せ 人権推進課 内線282・FAX(43)5601

農用地区域からの 除外申請を受付

現在、農業振興地域内の農用地区域になっている土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画されている人は、法律で許可されるような農地転用に限り農用地区域から除外し農地転用の申請をすることができます。

期間 6月9日(月)～23日(月)
※土曜・日曜日は除きます。

申請場所 農政課

※除外申請は農地転用ならびに開発行為等許可基準に適合する計画でないと許可されませんので、可能かどうか事前にご相談ください。

問合せ 農政課 内線532・FAX(43)1123

クリーン作戦にご協力を

市と市コミュニティづくり推進協議会では、クリーン作戦をつぎのとおり開催します。どなたでも自由に参加できますので、ご協力をお願いします。

▼行幸湖クリーン作戦

とき 7月6日(日)午前8時30分～10時

集合 権現堂調節池管理所

共催 栗橋町、五霞町、埼玉県

内容 行幸湖周辺の清掃活動

▼大島新田クリーン作戦
とき 7月6日(日)午前8時30分～10時

集合 大島新田調節池サッカーグラウンド

共催 杉戸町、埼玉県杉戸県土整備事務所

内容 大島新田調節池周辺の清掃活動

※清掃用具は当日、配布します。
※悪天候時の実施の有無は、午前6時より電話にて市民生活課までご確認ください。

問合せ 市民生活課 内線595・FAX(44)0257

第3回あじさい祭り開催中

桜の名所として全国的にも有名な権現堂桜堤では、第3回あじさい祭りが開催されています。堤には、60種3,000株のあじさいが植栽され、期間中は、幸手権現堂桜堤保存会のメンバーが毎日交代で案内などを行っています。堤の脇には無料駐車場もありますので、ぜひ、お越しください。

とき 7月6日(日)まで

ところ 権現堂桜堤

問合せ 商工観光課 内線593

FAX(43)9115



個人の庭木は きちんと管理を

春から夏にかけては、庭木が伸びる時期であり、市内でも歩道や車道まで庭木が伸びて困っているという苦情や相談が寄せられています。個人の庭木が車道に伸びて、歩行者や自転車、車などの通行を妨げ、これが原因で事故が発生した場合、所有者に管理上の責任が生じることもあります。交通事故防止のため、庭木はきちんと管理しましょう。

問合せ 市民生活課 内線596・FAX(44)0257

幼稚園就園奨励費 の申請手続きを

申請用紙 市内の幼稚園から、
6月13日(金)ごろ配布されま
す

※市外の幼稚園にお子さんを通
園させているご家庭には、6
月13日(金)から学校教育課で
配布します。

申請日時 7月2日(水)～4日
(金)午前9時30分～11時30分
午後1時30分～3時30分
受付場所 市役所第2庁舎第2
会議室

問合せ 学校教育課 内線63
4・☎(43)3188

生ごみ処理機などに 補助金を交付

市では家庭から出る生ごみの
自家処理を進め、ごみの減量化
を図るため、つぎの購入に対し
て補助金を交付しています。

〔生ごみ処理機〕

生ごみを減量・減容する電動
機器で、主に微生物分解式と温
風乾燥式があります。1世帯に
つき年度内に1基・2万円を上
限とし、購入価格(税込み)の半
額を補助します。

〔コンポスト容器〕

微生物の働きを利用して、生

ごみを自然発酵・分解する容器
です。1世帯につき年度内に2
基以内・1基30000円を上限
とします。ただし購入価格(税
込み)が30000円未満の場合
は購入価格とします。

申請方法 所定の申請書(環境
保全課・市役所よろず相談所
で配布)に販売店が発行した
領収書を添付して環境保全課
(ひばりヶ丘桜泉園)へ申請し
てください。審査後、指定口
座へ補助金を振り込みます。

問合せ 環境保全課☎(48)03
31・☎(48)2226

図書館資料を リサイクルします

とき 6月14日(土)午前9時～
午後5時

ところ 図書館

問合せ 図書館☎(42)0169・
☎(44)0536

農業委員会 委員一般選挙

任期満了にともなう農業委員
会委員一般選挙が、つぎのと
り行われます。

告示日 7月24日(木)

投票日 7月31日(木)

定数 16人

▼立候補予定者説明会

とき 7月3日(木)午前10時から
ところ 市役所第2庁舎第1会
議室

定員 候補者1人につき、候補
者を含めて2人以内

問合せ 選挙管理委員会 内線
673・☎(44)0485

ありがとう ございました

◎社会福祉のために

・あすか企画から2万8046
円

・権現堂川小学校平成14年度卒
業生保護者一同から1513
円

・ボランティアアグループさくら
の会から5000円

・(有)野本こめ店から2万円
・コマさくらパークから1万
円

・匿名さん(2件)から2458
円

・あすか企画から車椅子3台

駐車場の利用者募集

幸手市土地開発公社で管理す
る南3丁目地内の2か所の駐車
場に空きがあります。ご利用希
望の人は幸手市土地開発公社ま
でお問い合わせください。

ところ ①南3丁目第1駐車場
(南3丁目13番地内) ②南3
丁目第2駐車場(南3丁目10

番地内)

使用料 ①月額5000円 ②
月額4000円

問合せ 幸手市土地開発公社
内線254・☎(43)3783

埼玉県立盲学校 学校公開

とき 6月18日(水)午前8時40
分～午後0時30分

ところ 埼玉県立盲学校(川越
市笠幡85-1)

内容 学校公開

対象 視覚に障害のある幼児か
ら成人までの教育や生活にお
悩みの人や、視覚障害教育に
関心のある人

問合せ 埼玉県立盲学校☎04
9(231)2121

久喜養護学校 学校見学会

久喜養護学校では、障害児教
育への理解を深め、また、知的障
害のあるお子さんの就学に向け
ての参考となるように、学校見
学会を行います。

とき 6月23日(月)午前9時20
分～11時50分

ところ 県立久喜養護学校(久
喜市上清久1100)

内容 授業参観、施設見学など
対象 就学に対する情報を得た

い保護者、学校、幼稚園、通
園施設の担当者など
※参加を希望する人は、ご連絡
ください。

問合せ 県立久喜養護学校☎
(23)0081

クレジット・ サラ金110番

埼玉青年司法書士協議会では、
司法書士による多重債務者の債
務整理に関する、無料電話相談
会を実施します。多重債務に関
してお悩みの方は、ぜひお電話
ください。

とき 7月5日(土)・6日(日)
午前10時～午後4時
電話 クレサラ110番☎04
8(839)8844

不審なセールスに ご注意ください

最近、〇〇ガスと名乗り、「こ
の器具を買えばガスが安くなる」
などの言葉で、器具を売りつけ
るセールスが多発しています。
不審に思ったら、身分証明書の
提示を求め、また、即断を避け
て内容などをじっくり検討する
など、十分注意しましょう。



催し



児童館へ行くこう

▼ハッピーバースデー

とき 6月12日(木)午前10時30分～11時30分

内容 4・5・6月生まれのお友だちの誕生会

対象 幼児と保護者

定員 25組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 生年月日がわかる物

申込み 当日の午前10時から児童館へ

▼父の日プレゼント作り

とき 6月14日(土)午後2時～4時

内容 素敵なラッピングにクツキーを入れて贈ろう

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 50円

用意する物 エプロン、三角巾

申込み 当日の午後1時30分から参加費を添えて児童館へ

▼みんなでワン・ツー・スリー

とき 6月19日(木)午前10時30分～11時30分

内容 避難訓練

対象 幼児と保護者

定員 25組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午前10時から児童館へ

児童館へ

▼ギネスに挑戦

とき 6月28日(土)午後2時～4時

内容 空き缶積み競争など

対象 小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午後1時30分から児童館へ

▼わくわく広場

とき 7月3日(木)午前10時30分～11時30分

内容 七夕飾りを作ります

対象 幼児と保護者

定員 30組(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日の午前10時から東公民館へ※7月3日(木)は児童館は午前中閉館になります。

▼児童館の利用時間の変更

児童館の利用時間は、6月から8月までの期間に限り、午前10時から午後6時までになります。問合せ 児童館 ☎・FAX(43) 5521

保育所で遊ぼう

▼お庭で遊ぼう

とき 6月5日(木)、17日(火)、26日(木)午前10時～11時

ところ 第1保育所

対象 小学校入学前の幼児と保護者

申込み 当日午前9時30分から

第1保育所へ

問合せ 第1保育所 ☎(42) 2200

▼お庭で一緒に遊びましょう

とき 毎週火曜・木曜日午前9時45分から

ところ 第2保育所

対象 小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 第2保育所 ☎(42) 5120

▼庭でいっしょに体操をしましょう

とき 6月26日までの毎週火・木曜日午前10時から

ところ 第3保育所

対象 小学校入学前の幼児と保護者

※天候や保育所の行事などにより変更になることもありますので、事前にご確認ください。

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(43) 4731

市民ハイキング

とき 7月20日(日)午前6時30分 分市役所集合

ところ 那須自然研究路(距離2・3km)

対象 市内在住、在勤で小学生以上の健康に自信のある人

定員 82人(抽選)

参加費 大人2500円 小学生1000円

申込み 申込用紙(体育課・保健センターで配布)と参加費を

持参のうえ、6月22日(日)午前9時(時間厳守)に市役所第2庁舎第1会議室に集合してください。例年、多数の申込みがあるため、代表者による抽選を行い、参加者を決定させていただきます。

ナイトーソフト テニス教室

とき 7月5日～8月30日(毎週土曜日)午後7時～9時

ところ 勤労者体育センター

対象 市内または近隣市町在住・在勤の小学生以上の人

参加費 10000円

定員 50人

申込み 6月28日(土)までに田村千秋さん宅(幸手市東5-11-10)へ参加費を添えて申し込む

問合せ 田村千秋さん宅 ☎(42) 1635

おはなし会

▼ひとつぶおはなし会

とき 6月の毎週土曜日午後2時30分から(全4回)

ところ 図書館

内容 紙芝居ほか「おさるとぼうしや」「いちもんめのいすけさん」「きょうりゅうのたまご」ほか

▼おはなしの森

とき 6月の第2・4水曜日午前10時30分から

ところ 図書館

内容 絵本ほか「おちちをくつくつ」「かっぱ」「わたしのワンピース」ほか

※おはなし会カード実施中。

問合せ 図書館 ☎(42) 0169・FAX(44) 0536

インディアカ教室

参加者募集

インディアカ協会では、市民みなさんにインディアカを知っていただき、どなたでも楽しめるスポーツとして参加者を募集します。

とき 6月29日(日)、7月6日(日)、20日(日)、27日(日)午後2時～4時※計4回。

ところ 南公民館ほか

対象 中学生以上の人

申込み 6月20日(金)までにインディアカ協会事務局または体育課まで

問合せ インディアカ協会事務局・白石多可子さん宅 ☎(42) 3937または体育課 内線653・FAX(42) 5803

幼児画展

とき 6月17日(火)～30日(月)
午前9時～午後9時30分
※日曜日は午後5時まで。
ところ 南公民館

内容 「家族」をテーマにした幼児の絵画の展示
問合せ 南公民館 ☎・FAX (43) 6053

こども料理教室

とき 7月5日(土)・12日(土)
午前10時～午後1時
ところ 南公民館

対象 市内の小学3年生～6年生
定員 16人(申込み順)
参加費 1000円(材料費2回分)

申込み 6月12日(木)午前9時から参加費を添えて南公民館へ※電話・FAX不可。
問合せ 南公民館 ☎・FAX (43) 6053

「初山」開催

その年に生まれた赤ちゃんの額に神社の赤い印を押して、その健やかな成長をねがうというお祭が開催されます。一歳未満の児をもつみなさん、ぜひご参加ください。

とき 6月30日(月)、7月1日(火) 午前9時～午後9時

ところ 浅間神社(北2丁目)

※両日とも、午後6時～9時の間、荒宿交差点から国道4号まで車両通行止となります。

問合せ 商工観光課 内線593・FAX (42) 9115

ラベンダー・フェスタ

660坪のラベンダーを目の前に、地ビールで心を癒してください。イングリッシュローズがお迎えします。ラベンダー苗、ハーブグッズなども販売します。

とき 7月6日(日)まで
午前10時～午後4時30分
※ラベンダーがなくなりしだい終了。

ところ 羽生市下新郷(国道125号バイパス「下新郷」交差点から南へ100m)

入園料 大人(中学生以上)／300円 小学生／200円 幼児以下／無料
問合せ 第1回ラベンダー・フェスタ実行委員会 ☎・FAX 048(562)3731

ブルーフェスティバル

6月8日(日)の「あやめ祭り」を皮切りに、あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルが開催されます。期間中、町の特産品やラベンダーグッズなどの販売が行われるほか、土曜・日曜日を中心に各イベントも行われます。

とき 6月8日(日)～7月4日(金)

ところ 菖蒲町役場周辺

問合せ 菖蒲町産業振興課 ☎(85) 1111 内線367

言語交流研究所ヒップ

ファミリークラブ講演会

とき 6月22日(日)午後2時30分～4時30分、26日(木)午前10時～正午
ところ 久喜総合文化会館

内容 赤ちゃんが自然に母国語を話すようになるプロセスをたどりながら、言葉の自然習得についての講演
参加費 無料(託児あり)

申込み・問合せ 久喜市講演会係 ☎0120(557)761 (フリーダイヤル)



税務職員を募集

応募資格 昭和58年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

受付期間 7月1日(火)～8日(火) ※窓口受付は土曜・日曜日を除く。

試験日 9月7日(日)

試験科目 教養、適性、作文

※第2次試験あり。

申込み・問合せ 人事院関東事務局 ☎048(740)2006

各種相談

◆市長相談

とき 6月24日(火)午前9時30分から
ところ よろず相談所
定員 4人(申込み順)
問合せ よろず相談所 内線105

◆法律相談

とき 6月12日(木)午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ よろず相談所 内線105※要予約。

◆行政相談

とき 6月12日(木)午前9時30分～正午
ところ 市役所第1会議室A
問合せ よろず相談所 内線105

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時
ところ ボランティアセンター(社会福祉協議会内) ☎(43) 3277
問合せ 社会福祉協議会 内線512

◆人権相談

とき 6月12日(木)午前10時～午後3時
ところ 市役所第1会議室A
問合せ 人権推進課 内線282

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線597

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 商工観光課
問合せ 商工観光課 内線593

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分
ところ 幸手東小学校「心すこやか支援室」
問合せ 心すこやか支援室 ☎(43) 5717

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時
ところ 市役所家庭児童相談室
問合せ 社会児童課 内線184 ☎(43) 2447(相談室直通)

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月・水・木曜日午前10時～午後4時
ところ 市民生活課
問合せ 市民生活課 内線595

◆税理士による納税相談

とき 6月16日(月)午前10時～午後3時
ところ 市役所第3会議室
問合せ 税務課 内線133

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 毎週木曜日午前10時～午後3時
ところ 市役所福祉相談室
問合せ 社会福祉協議会 内線512

掲 示 板

問合せ 秘書課 内線223・FAX(43)7088

第2回 やさしい相続教室 ～遺言書の作成をめくって～

わかりやすく、とてもためになる相続教室です。ご来場をお待ちしております。

○日時／6月15日(日)午前10時30分～午後1時
○会場／春日部市民文化会館 ○内容／講演「やさしい遺言のお話」 ○講師／黒田広史氏(埼玉県行政書士会理事) ○定員／30人(先着順) ○参加費／1,000円(資料代) ○申込み・問合せ／行政書士 小島信治事務所 ☎0120(54)2075

幸手市民吹奏楽団

ファミリーコンサート2003

第2部はアニメ特集です。みんなで来てね!

○日時／7月6日(日)午後1時30分開演 ○会場／北公民館 ○入場料／無料 ○曲目／威風堂々、鉄腕アトム、久石譲作品集ほか ○問合せ／尾崎正博さん ☎090-3155-5261

第2回子育てサロンに参加しませんか

ビデオを視聴して新しいお友達と一緒に温かい時間を過ごしましょう!

○日時／6月9日(月)午前10時～11時45分 ○会場／西公民館 ○内容／ビデオ「育つ力の鼓動が聞こえる…」(20分程度)の視聴 ○対象／子育て中の人または子育てに関心のある人※保育あり(要予約、保険代:子ども1人50円) ○申込み／6月5日(木)までに正村さん宅へ ○問合せ／正村久美子さん宅 ☎(42)6586(午後5時以降)

クラブ員募集 絵画サークル「虹の会」

南公民館で活動中の気軽な集まりです。初心者歓迎!!ぜひ見学にいらしてください。

○活動日／毎週水曜日午前9時～正午 ○会場／南公民館 ○問合せ／銀川美智子さん宅 ☎(43)8279

幸手剣友会 会員募集

剣友会は文部大臣賞を受賞しています。剣道は修練による人間形成の道であるとされています。見学だけでも大歓迎です。

○稽古日／毎週火・木・金曜日午後7時～9時、日曜日午前9時30分～11時 ○会場／武道館 ○対象／幼稚園の年長さんから高齢の方 ○会費／月1,000円、保険代450円(このほか入会金、育成会費あり) ○問合せ／持田征男さん宅 ☎(42)0928

「陽炎・野遊」

若草句会

陽炎の中より鈍行列車かな
肩凝らぬ友あり一ト日野に遊ぶ
橋ふたつ越え来て大野に遊ぶ
陽炎は恋の炎か真砂女逝く
ちかぢかと牛が尿する野に遊ぶ

坂元秋雄・東二
小島幸治・南三
嶋田とし子・中四
大熊三郎・北三
藤井順子・東二

さって川柳会

戦争はもうこりごとと高齢者
健康を確認し合うクラス会
母の愛死んで気がつく事ばかり
金詰まり街の灯りを消してゆく

大宅トミ子・栄二
中尾吉治・南一
片柳多喜子・神明内
服部光一・中四

燎原短歌会

巣立ちゆく君の瞳のかがやきを
失はずあれ星満つる天
陽に映えて幾十万の人を呼ぶ
万葉の桜いまを盛りに
仲悪しき父母にあらねど忙しさに
田植の季節はよく諍ひし
花みずきの咲き盛りいる桜泉園
処理後の水に鯉泳ぎおり
咲きみちて散る桜花のあり光りつつ
一会のいのち地に還りゆく

小澤六子・中二
石塚順子・北三
岡島晴雄・東五
桑島正江・東四
古賀富美江・中三





一緒にオカリナを演奏してみませんか

ハッピーネットワーク (97)

心癒される、自然の音色

幸手オカリナ花の音

今回お邪魔したのは、オカリナサークル「幸手オカリナ花の音」です。活動が始まったのは今から3年前、南公民館の講座がきっかけでした。現在、会員数は女性10人、小坂真周先生の指導のもと、童謡やクラシック、映画音楽など幅広く練習しています。活動日は、毎月第1・3火曜日の午後1時から3時まで。第

2・4火曜日の同じ時間帯で自主練習も行っています。最近では、様々な所で演奏会を行うなど、演奏活動も盛ん。練習中のみなさんは、とてもいきいきとしています。

オカリナの魅力について何うと、「音がいい」「譜面が読めなくても演奏できる」「とても手軽で簡単」。印象的だったのは、「オカリナの音色がこだまして、自然と調和する小鳥のよう」と表現してくださったこと。公園で吹いたり自然の中で演奏できる喜びは、格別なことでしょう。

現在会員を募集中。男性・初心者も大歓迎とのこと。心癒される自然の音色を、身近に感じてみては？

連絡先——森沢よねさん宅
☎(43)0450

人口・世帯

▶ 5月1日現在

人口	56,033(550)人	前月比	△ 38
男	28,141(271)人		△ 6
女	27,892(279)人		△ 32
世帯数	19,791(366)世帯		18

※()内は外国人登録数。

「国体」の花

国体の花をご存知ですか。全国から参加する選手や関係者を美しい花でお迎えしようと選定されたもので、幸手市ではマリーゴールド・サルビア・ペゴニア・ひまわり・コスモスの5種類です。みなさんのご家庭でも、ぜひ育ててみてください。

幸手

四季彩



愛ま

奈な

ちゃん (8か月)



角田直也・由美さん(香日向2)の長女
【両親から】元気に遊んでお友達をたくさん作ってね

萌も

夏か

ちゃん (1歳9か月)



吉弘誠・里美さん(東2)の長女
【両親から】元気に大きくなあれ!

優ゆう

斗と

ちゃん (1歳2か月)



内田敬三・麻美子さん(中5)の次男
【両親から】人に優しく、そしてたくましい男の子になれ!

ゆう

わわ

ちゃん (1歳)



大久保和佳・理美さん(中川崎)の長女
【両親から】明るく優しく元気に育ってね

わが家のアイドル

